

第3回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日時 令和3年8月20日（金）午前10時～午後0時半まで
- 会場 市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席者 （委員）
藤江会長、青山副会長、大島委員、岡本委員、小林委員、
隆委員、田中委員、藤間委員、丸山委員、森村委員、山岡委員
（事務局）
阿部協働推進課長、中澤協働推進課長補佐兼都市交流担当副主幹
兼支援係長、三宅協働推進係長、本田主任、新藤事務職員、高田
事務職員
（関係機関）
吉田市民活動センター館長
- 欠席者 なし
- 傍聴者 なし
- 議事
- 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 令和2年度府中市協働事業評価結果答申（案）及び令和4年度提案型協働事業選考結果答申（案）の確認について
 - (2) 府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて
 - (3) その他
- 資料
- 1 令和2年度府中市協働事業評価結果及び令和4年度提案型協働事業選考結果並びに府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて（答申）（案）（資料1-1）
 - 2 令和2年度府中市協働事業評価結果及び令和4年度提案型協働事業選考結果並びに府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて（答申）（案）（画面共有用）（資料1-2）
 - 3 府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直し（改定案）（資料2-1）
 - 4 第1章「1 基本方針改定の経緯」（画面共有用）（資料2-2）
 - 5 目次新旧対照表（画面共有用）（資料2-3）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第3回府中市市民協働推進会議を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。

また、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、オンラインにて、開催させていただいております。進行にあたりご不便等おかけすることもあるかもしれませんが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

まず、本日の出席状況でございますが、定数11名中委員の皆様全員にご出席いただいております。

したがいまして、過半数に達しておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、申し込みはございませんでした。

なお、前回に引き続き、府中市市民活動センタープラッツ館長の吉田様にご出席いただいておりますので、ご承知おきください。

続きまして、資料の確認をいたします。

(※事務局より資料の確認)

(事務局) 最後に、本日の流れについてでございます。

本日の議題は、2点ございます。

1点目が、令和2年度府中市協働事業評価結果及び令和4年度提案型協働事業選考結果答申(案)の確認についてで、前回までの会議においていただいたご意見に基づき、作成した答申案をご確認いただくとともに、8月5日に開催された提案型協働事業選考部会における選考結果について、部会よりご報告をいただくものでございます。

2点目が、府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについてで、先日皆様よりいただいたご意見を反映した基本方針(改定案)について、ご議論いただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(会長) ありがとうございます。それでは、議事を進めます。

また、従来ですと、ここで前回会議議事録の確認をさせていただくところですが、議事録と、前回記載漏れのあった行動計画進行管理シートの確認につきましては、次回の会議に確認を持ち越しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 議題

(1) 令和2年度府中市協働事業評価結果答申(案)及び令和4年度提案型協働事業選考結果答申(案)の確認について

(会長) それでは、議題1「令和2年度府中市協働事業評価結果答申(案)及び令和4年度提案型協働事業選考結果答申(案)の確認について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料1をご覧ください。

今年度の本会議に対する諮問事項は3つございますので、答申につきましても、各諮問事項に対応するよう構成しております。

構成といたしましては、お配りした資料に記載の「はじめに」、「令和2年度府中市協働事業評価について」、「令和4年度提案型協働事業の選考結果について」に、本日のご議論をふまえて、「府中市市民の協働に関する基本方針の見直しについて」、「参考資料」を追記する予定でございます。

そのため、本日の会議では、「はじめに」、「令和2年度府中市協働事業評価結果」、「令和4年度提案型協働事業選考結果」について、皆様にご確認をいただきたいと考えております。

「はじめに」では、諮問事項など、今年度の実施内容について記載しております。

「令和2年度府中市協働事業評価について」では、前回の会議でいただいたご意見を踏まえて、「今年度の評価に当たって(評価の視点)」、「個別評価を通して共通して感じられたこと(総論)」、「個別事業について(各論)」について記載のうえ、第三者評価シートを掲載しております。

「令和4年度提案型協働事業選考結果について」では、提案型協働事業選考部会における選考結果を掲載してございます。

こちらにつきましては、後ほど部会長よりご報告いただきます。

また、事前に委員より資料1に関して、ご意見頂戴し、本日の議論にも関わる内容でしたので、ご紹介させていただいてもよろしいでし

ようか。

(会長) ありがとうございます。それではご紹介をお願いします。

(事務局) 共有画面に表示されている資料1-2をご覧ください。

まず1点目は、「はじめに」のページでございます。

3段落目、「本基本方針」を、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」にすべきとのご意見で、そのように修正したいと考えております。

また、「この8年間」ではなく、「7年間」が適切ではないかのご意見ですが、令和3年度の成果の含めた8年という趣旨のため、「この8年」として記載させていただきたいと考えております。

2つ目は、1ページ「1今年度の評価に当たって(評価の視点)」の2段落目、「事業の評価ではなく、」については「事業の結果だけではなく、」が適切ではないかのご意見で、そのように修正したいと考えております。

3つ目は、「推進会議」の字句については、「はじめに」で「当会議」と定義しているので、「当会議」に統一すべきとのご意見で、そのように修正したいと考えております。

4つ目は、「市の事業担当課」と「市担当課」が混在しているため、統一すべきとのご意見で、「市担当課」に統一したいと考えております。

5つ目は、7ページの「ウィキペディアタウン in 府中」について、「付帯条件」のほか「採択理由」についても記述する必要があるとのご意見で、採択理由について追記いたしました。

事務局からは以上でございます。

(会長) それでは、まず、先日8月5日に開催された、提案型協働事業選考部会の選考結果について、部会長よりご報告をお願いします。

(部会長) それでは、答申案の6ページをご覧ください。

部会での選考結果については、記載のとおり、市民提案型協働事業

2事業、行政提案型協働事業2事業の計4事業を条件付きも含め、採択といたしました。

まず、市民提案型協働事業よりご説明いたします。

1件目の「ヤギがつなげるまちづくり」の審査結果は、「採択」といたしました。

採択理由としては、「人とのふれあい」「人と動物とのふれあい」や、「ヤギのえさを市内から調達（SDGs）」、「コミュニティづくり」と多方面に効果が期待できる。」といたしました。

主な意見としては、「新町小学校にとどまらず、市内全小学校へと取組の輪が広がっていくことを期待している。

このような時期でもあるため、人とのコミュニケーションを創出する場がなかなか作れない課題がある中で、老若男女が関われる事業があることはよいことである。

また、生き物を扱う事業であるため、必ず継続していただきたい。」といたしました。

2件目の「府中駅前スカイナードにおける市民参加の美化活動」の審査結果は、「採択」といたしました。

採択理由としては、「府中の表玄関を美化する」、「汚さない」という市民意識の醸成に期待できる。」といたしました。

主な意見としては、「スカイナードクリーン大作戦」（一斉清掃）などの機会に大規模な広報を行い、参加意欲の喚起や、市民みんなできれいに保とうという意識が芽生えるきっかけになることを期待する。市側には、今後、「表玄関」として、プランターなどの設備更新をはじめ、オブジェやモニュメントなどを設置して来訪者へ府中市からのメッセージを届けるなど、「道路としての管理」という旧来の固定観念からの脱却を期待する。」といたしました。

次に行政提案型協働事業についてご説明いたします。

1件目の「ウィキペディアタウン in 府中」の審査結果は、「条件付

採択」といたしました。

採択理由としては、「図書館リニューアルオープンイベントとして実施するにあたり、図書館のレファレンス機能や府中まちコム舎のICTの知識、ボーイスカウト府中第一団の府中での野外活動の経験等、各主体の得意分野を活かし合うことによる相乗効果や今後の継続性が期待できる。」といたしました。

付帯条件としては、「レファレンス機能をしっかりと伝えるイベントとすること。参加者には、ウィキペディアの特性を理解した上で参加してもらうこと。今後の利用増加につながるよう、SNSなどを最大限活用し、大きく発信すること。誤った府中の記載がなされないよう、善処すること。」といたしました。

主な意見としては、「一過性のイベントではなく、図書館利用が継続的に増加していくよう取組を期待する。

成果物がそのままの状態を保てない懸念があるが、図書館は市民が利用する大事な場所なので、ぜひ市民に良さが伝わる事業にしていきたい。」といたしました。

2件目の「市内公園を活用したコミュニティガーデンの創出」の審査結果結果は、「採択」といたしました。

採択理由としては、「ワークショップの計画及び内容が一部不明確な点はあるが、市の課題解決の担い手づくりにつながる事業として期待できる。」といたしました。

主な意見としては、「本事業はあくまで人材育成を優先目標とするものであるため、今後、市内400か所もの公園にコミュニティガーデンを「横展開」していくには、他市で先駆的に実施されている『アダプトプログラム』などを参考として、市側の継続的できめ細かな支援が望まれる。

府中は公園が他市に比べて多く感じるので、市だけでは美化を保つことは難しいと思う。その課題には美化を保ち続けるお手伝いができ

る人を育てていくことは必要である。」といたしました。

私からは以上でございます。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様ご質問等はございますか。

(委員) 採択結果について、異論はありませんが、令和2年度提案型協働事業の評価にて指摘された改善事項が、採択された令和4年度の提案型協働事業に反映されるよう改善策を講じる必要があると思いました。

(会長) ありがとうございます。答申の内容としてはこのままとし、ご指摘の点については、令和4年度の提案型協働事業にいかせるよう、事務局と検討したいと思います。

その他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題1「令和2年度府中市協働事業評価結果及び令和4年度提案型協働事業選考結果並びに府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて答申（案）の確認」については、了承とし、答申案のとおりとします。

なお、次回の会議で最終確認を行い、答申として確定します。

(2) 府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて

(会長) 続きまして、議題2「府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直し（案）」についてですが、まずは、資料と章立ての構成、第1章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、議題2につきまして、ご説明いたします。

まず、お手元の資料の、参考資料「府中市市民協働の推進に関する基本方針（改定案）への意見等一覧」をご覧ください。

こちらは、先日までご回答いただいた、改定案に対する委員の皆様からのご意見を一覧にまとめ、その対応内容を記した資料となっております。

先日は、短い期間にも関わらず、78件のご意見を頂戴しました。多数のご意見を頂戴し、重ねて御礼申し上げます。

本日の会議において、こちらのご意見を読み上げることは、時間の

都合もあり省略させていただきますが、委員の皆様から頂戴したご意見については、最大限反映に努めております。

なお、反映を見送った内容については、後ほど、章ごとに説明させていただく予定でございます。

次に、データのみでの送付となりますが、ファイル名が、参考資料2委員指摘箇所（改定案）となっている資料をご覧ください。

こちらは、基本方針（改定案）に、委員指摘箇所を赤い数字で図示した資料でございます。委員のご指摘が重複する箇所や、該当箇所を見つけやすくするため、添付させていただいております。必要に応じてご参照いただきますようお願いいたします。

次に、資料2「府中市市民協働の推進に関する基本方針（改定案）」をご覧ください。こちらは、修正部分のみを赤字で記載しております。

資料2-1「府中市市民協働の推進に関する基本方針（改定案）」をご覧ください。

まず、表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

章立てについて、ご指摘を反映し、修正しております。

また、共有画面に資料2-3目次の新旧対照表を表示いたしましたので、ご確認ください。

章立てを変更し、4章構成だったものを、5章構成としております。

主な修正点といたしましては、「第2章 協働とは」に記載していた7つの項目を、「第2章 協働の定義と主体」と「第3章 役割分担と協働の効果」の2つの章に分け、章ごとの記載内容を明確にいたしました。

また、第2章の3中間支援組織の役割の記載のうち、定義については第2章の5中間支援組織、役割については第3章の2中間支援組織の役割に分けて記載いたしました。

続きまして、「第3章本市が目指す協働の姿」の記載のうち、「1市との協働に適している事業」と「2市との協働の形態」につきまして

は、第4章の各項目として、記載内容に合わせて分割するとともに、項目名を変更いたしました。

また、第3章の記載のうち、「本市が目指す協働の姿」の部分を第5章の冒頭に移動し、第5章の名称を、「府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性」に変更いたしました。

なお、第4章の2「職員研修の充実」の項目名を、第5章の2のとなり「職員の協働に関する実践力の向上」に変更したほか、変更後の第5章の7に「協働の取組の進行管理と条例の検討」を追加いたしました。

次に、各章の主な修正点について、ご説明いたします。

まず、第1章について、ご説明いたします。

1 ページ、「1 基本方針改定の経緯」でございますが、資料では「作成中」となっておりますが、先日、メールにて追加送付させていただきました。会議資料の作成に間に合わず、大変恐縮ですが、追加送付したデータ、または、共有画面に表示した資料2-2をご覧ください。

市民協働都市を宣言したこと、市民活動センタープラッツを開設したことに加えて、この8年の協働の取組や成果、これまで文化センターを拠点として活躍されてきた地域の方々の活動も協働だったという認識が広がり、協働が誰にとっても身近で、参加する機会にあふれていること等を記載いたしました。

また、市政世論調査の結果から見られる課題や、新型コロナウイルス感染拡大等に起因する新たな地域課題に迅速に対応するには、単独の主体のみで迅速に対応するのは難しく、複数の多様な主体による協働することが、地域課題の解決に求められていること、また、SDGsへの取組み等、教育機関や事業者においても社会貢献が求められており、地域課題の解決に積極的に関わろうとするインセンティブも働いているため、協働の主体と主体をつなぐ役割が求められており、中間支援組織やコーディネーターの育成に力を入れていくこと、さらに多様な

主体をつなぐ活動に注力していくこと等を記載しております。

なお、送付後に「文化センター圏域コミュニティ協議会」、「自治会連合会」を追加し、「NPO、ボランティア団体」の「、」を「・」に修正いたしました。

「2基本方針を定める目的」については、「市民等」とまとめて記載していましたが、各主体を列挙するとともに、冒頭部分を追加いたしました。説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。それでは、第1章について、委員の皆様ご質問等はございますか。

(委員) はじめに、多くの修正に対応していただいた事務局に感謝いたします。

1ページの8段落目で、最後の行の「次の8年では実現してまいります。」を「第7次府中市総合計画の8年間(2022～2029年度)で実現してまいります。」とした方が良いのではないかと思います。

また、第1章「2基本方針を定める目的」について、事務局から説明があったコミュニティ協議会、自治会連合会等を、第1章「1基本方針改定の経緯」に合わせて修正する必要があると思います。

最後に、3段落目の最後に「再認識していただくことができました」とありますが、他人行儀に感じるため、「再認識することができました」の方がよろしいのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。第1章の最後に記載されている「8年間」については、これからということで、第7次府中市総合計画の8年間ということをも明記した方が良いのではないかとのご意見でした。

もう1点は、「1基本方針改定の経緯」で、文化センター圏域コミュニティ協議会や自治会連合会といった文言の追加や修正を行ったので、「2基本方針を定める目的」でも併せて修正する必要があるといったご意見でした。

最後は、文言のニュアンスについてのご意見でした。

これらの点について、その他の委員の皆様はご意見等いかがですか。

(委員) 大変よろしいと思いますが、コミュニティ協議会や自治会連合会を追記する位置について、再度確認させていただいてもよろしいでしょうか。

(会長) 私の方で読み上げますが、第1章「1 基本方針改定の経緯」の2行目で、「市民協働都市を宣言し、市民、自治会・町内会、」の後に、文化センター圏域コミュニティ協議会、自治会連合会を挿入するということでの最新版の提示でした。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) その他の委員は、ご意見等いかがですか。

(委員) 分かりやすく、非常によいと思います。

私がこだわっているのは、本市ではなく、府中市にさせていただきたいということです。第5章でも同様でしたが、第1章の出だしも府中市で始めていただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。文言の新しく挿入する部分について、ご確認いただき、本市というのを、繰り返し出てくる場合でも、基本的に府中市と記載したら良いのではないかというご意見でした。冒頭に出てくるところは初めて出てくるところでもあるので、本市でなく府中市とするのはご指摘のとおりだと思いますが、その後、受けて記載されているようなところについても「府中市」としたらどうかというご意見だったかと思いますが、全体をとおして該当箇所はあると思いますので、基本は府中市で統一し、くどくなるようなところについては、本市などにした方が文章として読みやすいと思いますので、会長・副会長・事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(委員) はい。よろしくをお願いします。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 1点よろしいでしょうか。7段落目の「今までに協働していなかった主体」は「今までに協働に参画していなかった主体」の方が良いか

と思われましたので、検討をお願いします。

(会長) ご提案の文言で良いかと思いますが、先ほどの預かりの部分と合わせて検討させていただきたいと思います。

その他にいかがでしょうか。

会長・副会長・事務局で預かりの部分は何点かありましたが、第1章については、基本にご承認いただいたということで扱いたいと思います。

それでは、第2章に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第2章協働の定義と主体について、ご説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、「1 協働の必要性」について、記載のとおり追加いたしました。

次に、「2 市民協働の定義」につきましては、(1)で市民を定義し、(2)で協働を定義し、(3)で「市民」と「協働」を合わせた「市民協働」について定義することといたしました。

まず、(1)の市民の定義については、これまで「市民等」としていましたが、わかりにくい表現であったため「市民」に変更し、『「市民」とは、住民だけでなく、在勤者、在学者及び市内で活動する方々や団体のほか、教育機関、事業者を含みます』と定義いたしました。これにより、「市民等」を「市民」に変更した箇所をご確認いただくため青で着色しております。

(2) 協働の定義については、協働の活動から除くものについて、「政治活動、選挙活動、宗教活動及び公益を害する活動は除きます」と簡潔な表現に変更いたしました。

(3) 市民協働の定義については、本市の考える協働には、「市民と市との協働だけでなく、市民同士の協働も含まれる」という内容に変更いたしました。

「用語の定義」につきましては、(1)「市民等」は、1ページの「市

民」の定義へ、(2)「協働事業」は定義が不要と判断し、削除いたしました。(3)中間支援組織は、定義と役割に分けて、それぞれの該当箇所に記載いたしました。

次に「3 協働の原則」、4 ページに移りまして、「4 協働の主体」、「5 中間支援組織」については、記載のとおり修正いたしました。

なお、用語解説については、「4 協働の主体」の(2)「コミュニティ協議会」のように、最初に語句が出てきたページの下に脚注を記載する予定でございます。

現在は、委員からご指摘のあった語句のみ脚注としているため、改めて語句の洗い出しを行いたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(会長) ありがとうございます。第2章の説明をしていただきましたが、委員の皆様ご意見等はいかがですか。

(委員) 定義のところは、それぞれの項目に分かれて、分かりやすくなったと思います。

(委員) 協働の定義についてですが、簡潔な表現にしたことで、「政治活動、及び宗教活動を主たる目的とするもの」というところがあり、その「主たる目的とするもの」については、残した方が良いのではないかと思います。具体的には、「政治活動、選挙活動、宗教活動を主たる目的とするもの」とすると良いのではないかと思います。

(会長) 委員ご指摘の点について、その他の委員はいかがですか。

(委員) 私は賛成です。

(会長) ありがとうございます。その他の委員からご意見が特段無いようでしたら、ご指摘いただいた内容で修正したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) その他にご意見はございますか。

(副会長) 市民協働の定義についてですが、ニュアンスとしては、市民と市だ

けでなく、市民同士の協働も協働であるという趣旨だと思いますが、「特に強調しようとする場合に」と言ってしまうと、逆に市民と市との協働を重視しないようにも読み取れかねないので、中立的な表現にした方が良いと思いました。代案を申しあげますと、「特に強調しようとする場合に」を「含めて」に変更し、文末の「を用います。」を「としています。」に変更してはいかがかと思いました。

(会長) ありがとうございます。副会長の代案について、事務局ははいかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。副会長がおっしゃった通り、府中市で協働と言いますと、一般的には、市と市民との協働だけでなく、市民同士の協働も含んでおり、そこをあえて言いたいため、市民協働という言葉も使っておりますので、分かりやすい副会長の代案で修正させていただきたいと思います。

(委員) その通りだと思います。市民からしても、いくつも表現があるのではなく、一つにさせていただく方が良いと思います。

(会長) ありがとうございます。その他の委員はいかがですか。
副会長の代案で修正していくということによろしいでしょうか。

(委員) 賛成です。

(会長) ありがとうございます。
その他にご意見等ございますか。

(委員) 協働の前に市民をつけて、市民協働とする形で直している箇所がありますが、市民をつける箇所がもう少し多いのではないかと考えております。例えば、2ページ目のタイトルが第2章協働の定義と言いながら、第2章の2では、市民協働と言っているので、タイトルも市民協働の定義と主体が良いと思います。また、違う章になってしまいますが、16ページの「5 協働を促進する環境の整備」、17ページ「7 協働の取組の進行管理と条例の検討」のタイトルと文中の一部について「市民」をつけた方が良いと思います。

その他にも、漏れがあるかもしれませんので、全体的に「市民」をつけた方が良い箇所について、もう一度点検された方が良いと思いました。

(会長) ありがとうございます。市民協働の定義に関わり、「協働」という表現を使っているタイトルや本文について、「市民協働」の方がふさわしい箇所があり、全体としてもう一度チェックして欲しいとのことですので、会長・副会長・事務局で預からせていただき、全体をとおして適切な表現になるよう検討したいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 大変かと思いますが、よろしくをお願いします。

(会長) 第2章については、その他にございますか。

ご意見等がないようでしたら、第2章についてはこれまで出てきたご意見の対応も含めて、承認いただいたものとさせていただきます。

続きまして、第3章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第3章につきまして、事務局よりご説明いたします。

5～6ページをご覧ください。

まず、「1 各主体の特性と役割分担」については、各主体の特性や役割分担に関して不足する部分を追記いたしました。

なお、(4) 教育機関の5行目「SDGs」に、脚注を付ける予定でございます。

なお、各主体の説明の最後の「可能です」や「期待されます」の表現について、「不可欠です」の方がよいとのご意見をいただきました。協働を推進する本市としては、ありがたいご意見ですが、主体ごとに様々な事情があることや、これから新たに取り組もうとする各主体が過度な負担を感じることをないよう、現行の記載に留めたいと考えております。

「2 中間支援組織の役割」、7ページに移りまして、「3 協働の主な効果」につきましては、記載のとおり修正いたしました。

第3章の説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。第3章役割分担と協働の効果について、原案の5～8ページにかけて説明がありました。

第3章について、委員の皆様ご意見等はございますか。

(委員) 1点感じるのは、「期待されます」という言葉についてで、要はこの基本方針の意気込みだと思います。どれだけ強いメッセージを市民等に与えていくかといったときに、「期待します」といった、ふわっとしたメッセージで伝えていくのではなく、もう少し積極的なメッセージで発信しても良いのかなと思っています。以前の基本方針よりトーンダウンして優しくなっているので、そのトーンについては、待ちの姿勢で良いのか、委員の皆様とご議論させていただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。委員からご意見がありました。事務局からは主体ごとに様々な事情があることや、新たに取り組む各主体の負担への感じ方を配慮して、現行の記載に留めたいということで回答がありました。他の委員の方は、いかがですか。

(委員) 表現の違いだと思いますので、会長・副会長で相談していただくのが良いと思います。

(会長) ありがとうございます。預かりとさせていただくこともあるかと思いますが、もしよろしければ他の委員の方で、この語尾について、読まれた方それぞれで印象が違おうと思いますので、不可欠といった言い方で、良い意味での覚悟を求めていく表現にしていくのか、可能ですや期待されますといった自主性を引き出すような期待を込めた表現にしていくのかご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

(委員) 私も先ほどの委員のご意見に賛成で、「期待されます」でない方が良いと思っています。期待されますの場合は、どこか他人事で距離感があるような感じがします。また、もっと積極的な姿勢を見せるということについては、必須であるとか、そうでなければいけないといった表現にするのも、また難しいところがあると思います。言い回しの問題で雰囲気しか伝えられないのですが、やはり期待されますだと、

他人事に感じてしまうので、モヤっとしています。

(会長) ありがとうございます。その他の委員の方はいかがですか。

(委員) 私も読んでいて、5、6ページの「期待します」や「期待されます」が各文章に多いと感じたので、これまでの委員のご意見のとおり、別の表現が使えたら良いと思いました。

(委員) 特に目的型活動団体につきましては、目的を持って活動していらっしゃるので、これに対して期待されますというのは、少し弱い表現だと思いました。活動団体に限っては、もう少し能動的な表現でも良いと思いました。

(委員) 期待されますという期待度が高い、市の思いは分かりますが、市民からすると、市との間に少し距離を感じるので、「もっと一緒にやっていこうよ」など、力強い表現が良いと思いました。

(会長) ありがとうございます。それでは、表現については、いただいたご意見を踏まえ、別の力強い表現を探るということで、会長・副会長・事務局に預らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) お願いします。

(会長) ありがとうございます。それでは、第3章については以上とし、第4章に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第4章協働の手法と形態について、ご説明いたします。

9ページをご覧ください。

まず、「1 協働の形態」については、変更前は、「市との協働の形態」としておりましたが、市との協働に限らず、主体同士の協働に関する記載のため、「市との」を取り、「協働の形態」としております。

次に、追加した冒頭部分と削除した最後の段落について、ご説明いたします。追加した冒頭部分については、12ページの「3 市民と市との協働に適している事業」の冒頭部分にあった記載を転記したものでございます。

また、削除した最後の段落については、11ページの「2 市民と市

との関係性と協働の領域」の1段落目に移動いたしました。

(1) 共催から、10ページの(7)政策形成過程への参画」については、それぞれの形態において、期待できる効果や注意点等を追加いたしました。

なお、指定管理者制度を、B市のように協働の形態に加えるかといったご意見を頂戴し、検討いたしましたが、本市においては、市との協働だけでなく、市民同士の協働も含めているため、市(行政)と市民の関係性に特化した「指定管理者制度」については、追加しないことにいたしました。なお、いずれかの形態に分類する場合は、委託に分類することとなります。

11ページに移りまして、「2 市民と市との関係性と協働の領域」については、新たに項目を追加し、1で説明した協働の6つの形態のうち、市民と市が協働する場合について、【表】と合わせて記載しています。1段落目は、すでにご説明したとおり、他項目より転記したもので、2段落目は、A市を参考に公金支出に関する記載を追加したものでございます。

12ページに移りまして、「3 市民と市との協働に適している事業」については、記載のとおり修正いたしました。

2段落目の、市民と市との協働に適していると」から始まる文章の最後に、「総合的に判断します」について、「第三者評議組織において」と追加してはどうかのご意見を頂戴しましたが、協働事業の実施については、協働の主体同士が様々な立場で総合的に判断して進めており、両者の協議によって、市が判断する場合も、市民が判断する場合もあるため、現行のままの記載としております。

なお、「3 様々な主体間の協働の進め方」については、すでに記載の内容と重複するため削除いたしました。説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。第4章について説明がありました。

委員の皆様ご質問等はございますか。

(委員) 11ページの表ですが、感覚として違うように思っています。

まず確認ですが、一番左は、市民の責任と主体性によって独自に行う領域で、段々市の方に行くと、責任や主体性が減っていくという理解で良いのでしょうか。表の読み取り方を教えてください。

(事務局) 左側に記載のある、事業協力、補助、後援、協賛については、市民の関わりが大きいもので、真ん中の共催、実行委員会、協議会は大体市民と市が半々くらいであり、右側の委託や、事業協力等については、市が主体となっているという読み方でございます。

(委員) ありがとうございます。それでは、補助や後援、協賛は市民主体の領域なのでしょうか。

(事務局) こちらは、市民が主体となっている活動に対して、市が補助等を行うものであるため、活動の主体は市民でございます。

(委員) 活動の主体は市民ですが、補助や後援、協賛等については市が行うという理解をするのでしょうか。

(事務局) おっしゃる通りでございます。

(委員) 分かりました。

(会長) 左側に行けば市民が主体になっており、右側は行政が主体になっているもので、協働の形態がその位置に相応しいのかという意味も含まれたご意見だったと思います。それを踏まえて、再度、図について工夫しなければいけないと思っています。先ほどのご意見は、事業協力や補助、後援、協賛の位置づけが別の所が相応しいのではないかとということでしょうか。

(委員) はい。そうです。真ん中ぐらいが良いと思いました。

(事務局) 補足させていただきます。こちらは、どちらが主体的に行うかを濃淡で示したものになっており、どの段階でも市の協力度合いについては、市民が主体だとすごく薄いとか、市が主体だとすごく濃いとかではなく、どちらが主導権を握って事業を進めるかということになります。例えば、補助ですと市民の方が企画し、市民の方の裁量権が大き

く、委託になれば、市の仕様が大きいですが、補助だからと言って市が全く関わらないかということではございません。

(委員) おっしゃることはよく分かります。

(副会長) 私もこの表をどうしたら良いか、代替案があるわけではないのですが、この表に書いてある内容の主語が揃っていないと思いました。基本的には、行政側の書き方になっています。つまり、市が補助する、市が後援する、市が協賛するという意味合いがはじめから入っているので、市民協働だから市民主体の視点で読んでみると、ここでいきなり市がすることが書いてあり、違和感があるのだと思います。

また、事業協力については、市民が主語になっており、主語が市か市民かについて整理が上手くできていないため、問題点があると思いました。

(会長) ありがとうございます。その他の委員はいかがでしょうか。この図は、分かりやすく協働事業の分類と市民と市の関係を一つの図にしていく、意欲的な図だと思いますが、読み方について工夫ができれば良いと思っております。よく、win-winという言葉が言われていますが、5割ずつでなければその言葉が成立しないということではなく、当事者両方に得られるものがあるという意味では、場合によっては、1割と9割であってもwin-winです。最初に委員よりご意見いただいた際に、この分類自体がwin-winであれば、対等であり、ケースによっては金銭面の補助はできるが、マンパワーは出せない場合もあれば、両方出せる場合、マンパワーしか出せない場合など、様々な協働の形態があると思いました。分かりやすい図という意味では、まだ工夫の余地があると思いますので、いただいたご意見を踏まえ、預からせていただき、工夫するというところでよろしいでしょうか。

(委員) はい。お願いします。

(会長) その他に第4章について、ご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。その他になれば、第4章については、預からせていただいた部分も含めて承認していただいたものとして、次に進ませていただきたいと思います。

それでは、第5章について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第5章府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性について、ご説明いたします。

13ページをご覧ください。

第5章につきましては、府中市が目指す市民協働の姿を示す図と今後の方向性として、重点的に取り組む7項目を記載いたしました。

まず【図1】ですが、各主体間の様々な協働の形があることを表すため、全ての主体を繋げております。

14ページに移りまして、【図2】ですが、特に中間支援組織が主体間をつなぐ役割を担う場合を表した図になっております。ただし、中間支援組織を通さなければ協働できないというものではないため、その旨についても記載しております。

【図3】ですが、主体が中間支援機能の役割を果たす場合を表した図になっております。

なお、【図2】には主体をつなぐ矢印が、上下にございますが、【図3】のように、下の矢印のみでも、伝わる意味に変わりはないため、統一したいと考えております。

15ページに移りまして、「1 市民協働に関する効果的な意識啓発」については、1段落目と2段落目を入れ替え、「市民一般」という広い対象から、「若者」という狭い対象へ移っていく構成にいたしました。

「2 職員の協働に関する実践力の向上」については、職員の協働に関する理解だけでなく、実践力の向上についても記載いたしました。

また、ただ職員とするのではなく、市の職員とすることで、主体であることの認識を強めるとともに、部署間の横のつながりについても追記いたしました。

なお、社会的インパクト・マネジメントについては、市民にとって馴染みにくい表現であるとのこと指摘を頂戴したため、言い換えて記載を修正いたしました。

「3 協働の拠点としての市民活動センタープラッツの利用」については、全体的に文章を整理したうえで、文化センター圏域コミュニティ協議会やわがまち支え合い協議会との関係について追記しております。また、市民活動センターを「プラッツ」として明記いたしました。

なお、16 ページに記載のわがまち支え合い協議会については、ページ末尾に脚注を記載する予定でございます。

「4 事業者・教育機関・NPO等の多様な主体との連携」については、多様な主体が連携を進めるために必要な、知り合える機会について、より具体的になるよう追記いたしました。

また、府中市の特徴として、市内に企業や大学が多いことが挙げられるとともに、市内外を問わない企業や大学との連携による地域課題の解決について、追記いたしました。

なお、地域課題を解決するうえで、課題を共有することの重要性についても記載しております。

「5 協働を促進する環境の整備」については、公平性・公正性の観点から始まる文章であったことが、多様な主体との連携について消極的な印象を感じるとのご意見を頂戴したため、協働を効果的・効率的に行うための環境整備に関する文章から始まるよう記載を修正いたしました。

また、ICTの進展など、として社会情勢の変化の具体例を例示したうえで、地域課題の解決策の選択肢が広がっていることについて記載いたしました。

最後に公平性・公正性の観点や協働契約、クラウドファンディング等の記載をしております。

なお、17ページに記載のクラウドファンディングについては脚注が漏れておりますが、ページ末尾に脚注を記載する予定でございます。

「6 コーディネート機能の拡充」については、全体的に文章を整理し、まずは広く全職員が「協働サポーター（仮称）」となり、実践経験のある職員を、さらに上位に位置付けることも検討しているため、認識や知識だけでなく、「経験」についても記載いたしました。

「7 協働の取組の進行管理と条例の検討」については、協働の取組について、第7次府中市総合計画と連携して進行管理する方法を検討していくことを記載するとともに、条例については、要否について引き続き検討していくため、項目自体を追加いたしました。

説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。第5章について説明していただきました。委員の皆様ご質問等はございますか。

(委員) 16ページに、「わがまち支えあい協議会などとの連携をプラッツが仲介することで」といった記載がありますが、現在、わがまち支えあい協議会としては、市内11か所で独自に行っていますが、プラッツとの関りや仲介は進んでいないので、この内容には疑問があります。

(会長) ありがとうございます。わがまち支えあい協議会の記載について、事務局の狙いはいかがでしょうか。

(事務局) 市民活動や市民協働は、そもそも、文化センター圏域で活動して下さっている方々が担ってくださっていて、そこにわがまち支えあい協議会の皆様の活動が新たに加わっています。地域の活動と市民活動センタープラッツとが結びついていかないと、これからの市民協働がますます発展していくことにはならないのではないかと考えております。そのため、コミュニティ協議会や自治連の皆様とは、少しずつ関係性ができていますが、わがまち支えあい協議会の皆様と連携していく必要は必ずあると考えております。今は連携できていなくても、連携していきたいという思いを込めて、表現させていただいております。

す。この記載については、社会福祉協議会に事前に確認をしていないので、委員より時期尚早ではないかのご指摘がございましたら、再考させていただきたいと考えております。

(委員) プラッツに登録されている団体とわがまち支えあい協議会ですと、わがまち支えあい協議会は、自主グループといった立場ではないので、プラッツとの協働や仲介とは、内容が異なると思い、違和感を感じました。

ただ、市の考えということもあるので、この記載については、事務局と社会福祉協議会とですり合わせをさせていただくのも良いと思いましたが、ご検討ください。

(会長) ありがとうございます。団体の位置づけ等の整理も含めて、ご意見をいただきました。こちらの記載につきましても、会長・副会長・事務局で預らせていただくことでよろしいでしょうか。

(委員) 今の記載について、「協働の拠点としての市民活動センタープラッツの活用」の中における、他にも、自治会などもある中で、社会福祉協議会だけというのは不自然ですが、いくつかある内の例示の一つであれば、良いのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。その他の委員でご意見等はございますか。

(委員) 私も話を伺って、現状とありたい姿には差があると感じました。今の記載が、社会福祉協議会とのありたい姿が現状であるように読み取られてしまうのであれば、引っかかる点はあるのかと思いました。なので、例えばという言い方も良いと思います。また、事務局の話を聞いて、市として、地域にあるコミュニティ協議会やわがまち支えあい協議会とつながっていきたい、協働していきたいという思いを強く持たれていることに共感しましたので、その思いを記載して、地域ではこういった方々が活動されているので、プラッツと一緒にやっぴくんだという内容にしてはいかがかと思います。

(委員) この例示についてですが、おそらくプラッツは新しくできた組織

で、コミュニティ協議会や自治会など文化センターで活動する団体のつなぎ役を担ってきたところだと思いますが、わがまち支えあい協議会については、未だにわがまち支えあい協議会自体が仮の状態のような意識を私は持っています。

なので、今までの協働と知らずに協働をやっていたところとプラッツの連携を進めたいという意味では、自治会連合会などが今まで自治会の窓口をやられていたもので、ふさわしいと思いますし、教育機関や事業者などの主体についても、ふさわしい主体がいくつかあると思います。その中の一つに、わがまち支えあい協議会があれば不自然ではないかと思いました。

また、福祉の分野でプラッツと協働するべき主体としては、わがまち支えあい協議会でなく、社会福祉協議会が記載されるべきなのかといったこともあると思いますので、社会福祉協議会から提案していただければ良いかと思いました。

(会長) ありがとうございます。中間支援機能を持っていたり、関わりがある団体が挙げられていますが、他にも挙げるべき団体があるのではないかと、委員のご意見を踏まえて、預かりとさせていただき、工夫していくということよろしいでしょうか。

(委員) よろしくをお願いします。

(会長) ありがとうございます。その他にご意見はございますか。

それでは、第5章については、今預からせていただいた部分も含めて、ご承認いただいたものとし、修正したものについては次回の会議までに、事前にご検討いただけるようにしたいと思います。

全体をとおして、確認したいことなどはございますか。

(委員) 提案型協働事業について、今までの会議をとおして重要なものだと思ったのですが、方針の中では記載がなく、もっと広めるとか、進めていくといったことが書かれていなくて良いのかと疑問に思います。

(会長) ありがとうございます。提案型協働事業について、答申の中でもご

検討いただきましたが、基本方針の中でも発信した方が良いのではないかという積極的なご意見でした。取り組んできた協働事業であるとともに、これからも進めていく事業として、名前を出してアピールして欲しいというご意見として検討させていただきますがよろしいでしょうか。

(委員) よろしくをお願いします。

(会長) その他にないようでしたら、私から1点よろしいでしょうか。

4ページの2章「5 中間支援組織」の2段落目に、「上記いずれかの機能を有する全ての主体が含まれます」という記載がありますが、コミュニティ協議会や社会福祉協議会など、全ての主体が中間支援機能を持っていると中間支援組織に含まれるという表現になっています。

それぞれの団体によって、性質や背景、活動目的などが異なるので、全ての団体を中間支援組織という位置づけにしまうと、団体の中で混乱を生んでしまうのではないかという心配があります。

なので、「全ての主体が含まれます」というよりも、「全ての主体が中間支援組織としての機能を持ち得るものです」というような表現が良いと思い、ご確認いただきたいと思ったのですがいかがでしょうか。

(委員) 会長のご指摘通りに修正するのが良いと思います。

(会長) 中間支援組織として、つなぎ役の機能を持っているあるいは、支えてくれている人材がいらっしゃることは間違いのないと思っておりますが、その組織自体を中間支援組織と言ってしまうこと自体は、少し違うかと思っています。

プラッツ自体は中間支援組織を目的としていることは間違いありませんが、その他については、機能の発揮をこれまで以上に期待していきたいということでもあると思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 会長のご指摘については、私も気になっておりました。

また、14ページの図2と図3について分かりづらいと感じますので、図3の中間支援組織を分解していくと、自治会連合会などの色々

な組織が中間支援組織であるプラッツとどういう関係になっているかが、見えてくると思います。

(会長) ありがとうございます。ご指摘のとおり、図3に「各主体が、中間支援組織の役割を担う場合もあります。」と記載があり、まさに機能を担うということで、プラッツは図2の要として位置づけられています。こことの関わりで、既存の色々な組織が中間支援機能についても一緒に担っていけるようなイメージにし、2つに分かれている図を1つに出来るよう工夫をしたいと思います。

また、先ほどの4ページに戻りますが、「5 中間支援組織」の語尾の表現については、検討させていただくということによろしいでしょうか。

(委員) おっしゃるとおりだと思いますが、協働を進める推進的な役割として、中間支援組織が明示されており、どの主体も機能を持つということをあえて記載する必要があるのかが疑問に思います。

(会長) ありがとうございます。その他にご意見等がないようでしたら、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) よろしくをお願いします。

(会長) それでは、府中市市民協働の推進に関する基本方針の改定案は、各章に預かりの部分があり、この基本方針は、経過の記載にもありましたが、これまで市長のイニシアチブのもとで、協働というものを協働という言葉で改めて確認していただくということで、取り組んできた成果を踏まえて、新しくできた市民活動センタープラッツを要として、どのようにして更に発展させていくかということで、歴史的にも非常に重要な改正案だと思っております。

また、第7次府中市総合計画の8年間の要にもなると思っておりますので、次回までに最終のものを用意し、答申案を承認していただけるよう進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

(3) その他

(会長) 最後に、事務局からの連絡事項の前に、私から1点共有させていただきます。

第2回の会議資料について、会議後に委員から事務局あてにご質問をいただきました。内容としても、今後皆様と共有させていただくと良いと思いましたので、いただいた質問に対しては、次回までに事務局で調査し、可能な範囲で回答を共有してもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、その他として事務局よりお願いします。

(事務局) 事務局から、1点、次回の会議の日程についてご報告いたします。

9月10日(金)午前10時から、第2庁舎3階会議室で行います。

これまでと違って、市役所の第2庁舎が会場となりますので、お気を付けくださいますようお願いいたします。

また、コロナの感染状況によってはオンラインの開催とさせていただく場合もありますので、また会長、副会長とも相談のうえ、決定させていただきたいと考えております。

なお、次回の議題といたしましては、1点、答申案の確認でございます。

(会長) コロナの感染者が増えており、次回の会議についても予測ができない状況ではありますが、本日も皆様のご協力をいただき、予定通り進めていくことができました。

次回の9月10日は、答申案の最終確認で、繰り返しになりますが、この答申の中の基本方針については、とても大事な府中市の市民協働の基本方針を作っているということなので、次回についてもお時間を作ってください、ご出席いただきたいと思います。

本日はご出席いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、閉会いたします。お疲れさまでした。

以上